

施設基準

当病院は、厚生労働大臣が定める下記の施設基準の届出を行っている医療機関です。

- 医療 DX 推進体制整備加算
- 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
- 歯科外来診療医療安全対策加算 1
- 歯科外来診療感染対策加算 1
- 歯科診療特別対応連携加算
- 歯科疾患管理料の注 1 1 に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医学管理料
- 歯科訪問診療料の注 1 3 に規定する基準
- 歯科口腔リハビリテーション料 2
- C A D／C A M冠
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 薬剤料が 1 7 5 円以下の場合は薬剤名の記載を省略
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- 酸素の購入単価